

交渉（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要

和歌山労働局長（当局）は、平成 25 年 6 月 20 日（木）、和歌山労働局において全労働省労働組合和歌山支部執行委員長（全労働和歌山支部）と交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおり

1 「給与臨時特例法」について及び賃金の改善等について

（全労働和歌山支部）

憲法違反の給与臨時特例法は直ちに廃止し、違法・不当に引き下げられた賃金を回復するための措置を講じること。

人事院勧告の職種別民間給与実態調査の官民給与比較を見直し、官民格差解消の「給与回復・改善勧告」を行わせること。

扶養手当の支給範囲及び支給額の改善、通勤手当、特にマイカー通勤者に対し高速代金、駐車場借料等の全額支給、住居手当の拡充、和歌山県の地理的状況から生じる単身赴任者に係る単身赴任手当の拡充等諸手当を改善すること。

（当局）

職員の生活に直結するものであり、諸手当を含め必要な措置が講じられることが必要と認識しており、上申させていただく。

なお、諸手当の改善に向け、人事院近畿事務局長への要請も行って参りたい。

2 退職給付等の見直しについて

（全労働和歌山支部）

国家公務員等退職手当法等の見直しを行い、公務の特殊性に見合った制度・水準に改善すること。

（当局）

重要な問題であると認識しており、上申させていただく。

3 労働行政体制の拡充について

（全労働和歌山支部）

行政運営に支障をきたす定員の純減や採用抑制を行わないこと。

（雇用均等行政についても定員削減の動きがある。）

また、現在生じている欠員について早急に解消すること。

（当局）

定員の確保が重要であり、業務処理体制の拡充のためあらゆる手立てを講じたい。

均等行政についても業務負担が増加していることより、人員の確保について上申し参りたい。

4 公務員宿舎について

(全労働和歌山支部)

職務に専念できるよう必要な宿舎は確保するとともに、希望する宿舎への入居を可能とすること。また、退去時の原状回復について、退去者の必要以上の負担とならないよう原状回復の明確な基準を示すこと。

(当局)

当局における必要個数の確保はできているところである。

原状回復については、近年あまり言われなくなっていると聞いている。

5 人事評価制度への対応について

(全労働和歌山支部)

人事評価結果が昇格に関わるなど職員の給与等に密接に影響することから、評価者・調整者に適正な評価のあり方を徹底すること。

(当局)

今後とも適正評価に努めて参りたい。

6 相談員等非常勤職員の労働条件改善について

(全労働和歌山支部)

職務内容、職務経験等に応じた賃金の引き上げを行うとともに、予算削減により勤務日数や日額が下がった非常勤職員の労働条件を回復すること。

通勤手当を増額するとともに、休暇制度を常勤職員と同等の制度にすること。

(当局)

非常勤職員については、正規職員の定員削減が進む中、重要な戦力と考えている。

処遇や制度の改善に向けて、必要な予算確保等を含め本省へ要望して参りたい。

7 昇格改善について

(全労働和歌山支部)

労働局の各官署の各付けは、現行級別標準職務表の管区機関相当に位置付けるなど昇格運用を大幅に改善すること。

(当局)

引き続き改善に向けて関係機関に働きかけたい。

8 労働条件関連予算の拡充等について

(全労働和歌山支部)

夏季の節電対策について、人事院規則の遵守はもとより、湿度等も考慮した環境整備を徹底すること。

地震対策として非常食等の備蓄をはじめ、実効ある防災対策を講じること。

(当局)

熱中症対策を含め職員等の健康の確保について引き続き努めて参りたい。

正規職員分として一人当たり 3 日分の食糧、水、トイレを確保しているところであるが、今後とも必要な予算の確保を図りながら防災対策を講じて参りたい。

なお、ハザードマップ上危険なところにある庁舎の移転等に関して、上申を行っているところである。

9 職員の安全確保について

(全労働和歌山支部)

窓口対応において、服を破られるという事案が発生した。

職員の安全確保対策について再点検し、安心して職務に専念できる職場環境を整えること。

(当局)

職員等の安全の確保について引き続き努めて参りたい。